

“創知協働の森づくり”と“循環利用の森づくり”を進めよう!



■表紙写真 題名：山村で働く人 撮影場所：牧之原市坂部 写真提供：宮村 明 氏（牧之原市）



INDEX

©Shizuoka ken

- | | |
|--|---|
| 2 首長は語る
森林・林業・地域環境の明るい展望を開く | 6 現地レポート③
里山の再生をめざして |
| 3 県庁だより
企業参加の森づくりのススメ | 7 森林・林業研究センターだより(No.44)
省力施業、巻枯らし間伐は有効か |
| 4 現地レポート①
風は東伊豆町に東に吹いた | 8 事務局だより
▶Uターン森林所有者相談窓口を開設
▶建設部長室に森林写真額を掲示 |
| 5 現地レポート②
県内の森林環境教育実践の拠点を狙って | |

首長は語る

森林・林業・地域環境の 明るい展望を開く

南伊豆町長 鈴木 史鶴哉



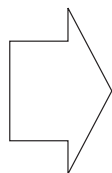
南伊豆町の森林現況

南伊豆町は、伊豆半島の最南端に位置し、天城山脈より連なる山地を背にして、南西が太平洋に開け、この海岸線はリアス式海岸で天然の良港となっており又、富士箱根伊豆国立公園及び名勝伊豆西南海岸区域となっています。

整備結果の状況



▲風倒木が発生している。



▲風倒木を処理し、簡易木製構造物を施工

浸食が進み災害の防止や水源涵養の機能が低下してきています。

今後、森林の有する多面的機能を復活させ、より良い環境を次世代に引き継ぐ事が出来るよう、林業整備・振興施策について拡充しなければならぬと考えております。

基盤整備や森の力再生に期待

林業基盤の整備として、南伊豆町青野地区と松崎町八木山地区を結ぶ路線の要望が平成6年11月28日に提出され南伊豆町と松崎町が協議を進め、各関係機関に陳情し、伊豆農林事務所と検討会を重ね、平成10年度に林道青野・八木山線連絡協議会を立ち上げ、本年度から流域育成林整備事業により着手し、平成28年度を完成目途に本事業を推し進めています。

また、県の「森林づくり県民税」を財源とした森の力再生事業等により荒廃した森林に手を加えることにより林内が再生し、表土が培養されることにより、水源涵養や山地災害から未然に防止する機能回復を資するための推進も行っています。

維持管理の行き届いていない竹林につきましても、特用林産物等の利用促進を図ることにより健全で管理の行き届いた竹林の整備を行っています。

以上の施策を実施することにより森林・林業・地域環境の明るい展望が開けるものと確信しております。

県庁だより

企業参加の森づくりのススメ

県民部環境局 自然ふれあい室

快適に散策や自然観察ができる森林に導くために、松くい虫被害による枯損木を処理し、郷土種の植栽等森林整備を行っています。



▲ヤマハ(株)、浜松市、県との協定締結式

18年度からスタートした、企業に社会貢献活動の一環として、森づくりをサポートし、参加を促す『しずおか未来の森サポーター』制度について紹介していただきます。

静岡県が進める「しずおか未来の森サポーター」とは？

近ごろ、『企業の社会的責任（CSR = Corporate Social Responsibility）』という言葉が耳にすることが多くなってきました。

消費者、地元住民、株主等は、企業選択の際に、商品開発、サービスの提供、情報開示、環境に配慮した活動、男女参画の機会提供などに、企業が自らの社会的責任に配慮しているかどうかを重視するようになってきており、今後、より積極的に社会的責任を果たす企業は、一層の企業価値が高まるという考え方が広がってきています。

そのため、平成18年度から、森づくり活動を企業の社会貢献活動の一環として取り組んでもらうため、企業に森づくりをサポートするメニューを紹介し、参加を促す『しずおか未来の森サポーター』制度を始めました。

しずおか未来の森サポーターの特徴

企業理念や事業内容は、企業ごとに異なります。そのため、より企業のニーズに沿った活動を行えるよう、協定による活動4つと協定によらない活動2つの計6つのサポートメニ

ューを用意しています。また、取り組み内容に応じて、認定書の発行や表彰を実施します。

6つのサポートメニュー

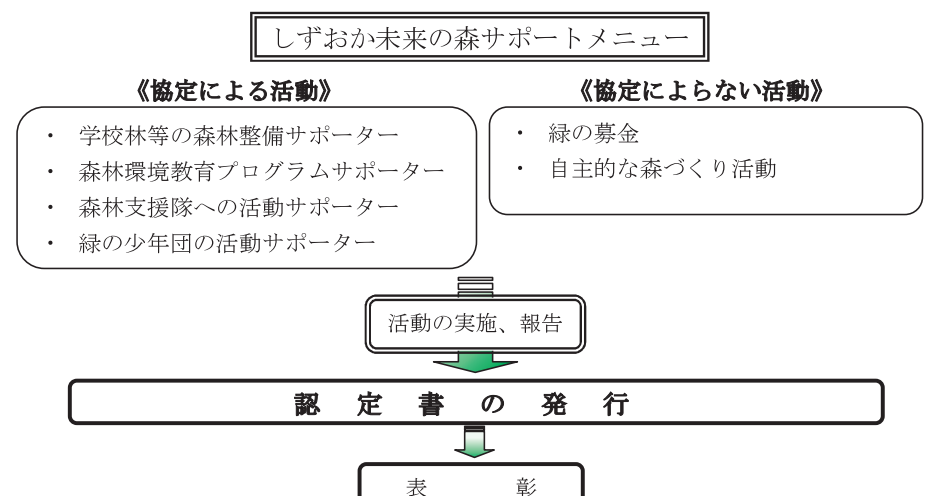
サポートメニューの一つである『学校林等の森林整備サポーター』では、学校林や公有林などで企業が社員や地域住民の参加を募って下刈や除伐などを行うもののほか、森林組合などによる森林整備費用を企業に負担してもらいます。

平成19年3月には、この制度による県内第一号として、ヤマハ（株）、浜松市、静岡県による協定が締結されました。今年度から5年間、浜松市が白羽町に所有する海岸林を、防災機能や保健休養機能を高めながら、

そのほかに、協定によるサポートメニューとして、森林環境教育プログラムの開催経費等を負担する『森林環境教育プログラムサポーター』、地域において森林での学習活動や奉仕作業等を行う緑の少年団をサポートする『緑の少年団の活動サポーター』、放置された森林の整備を所有者に代わって行う森林ボランティア団体（森林支援隊）をサポートする『森林支援隊への活動サポーター』などのメニューを用意しています。これらについては、今年度以降順次進めていきます。

認定証の発行

当制度による活動の実施状況を報告していただくと、取り組み内容に応じて、認定書の発行や表彰を行います。①資金による貢献、②労力による貢献、③地域との連携の3つの項目について、活動の認定を行い、



項目に応じて認定ラベル（Smileラベル）を付与します。また、森林整備を行った場合、活動面積に応じて二酸化炭素吸収量を算出します。

Smileラベルには、①しずおか・森林・自然の3つの頭文字の『S』、②恩恵という意味での『milege』、③笑顔という意味での『smile』の3つの言葉を掛け合わせたもので、『森づくりへの参加により森林の恩恵を受け、みんなの笑顔につなげたい』という思いが込められています。

Smileラベルは、企業の当年度の活動状況に応じて付与され、活動回数、支援資金といった量ではなく、社員の参加や地域の方とも一緒になった活動など活動の質を重視しています。活動報告をした企業すべてが、いずれかのラベルを付与することができる仕組みとなっています。さらに、独自に森づくり活動を実施している企業や緑の募金に支援している企業（協定によらない活動）についても、同様に当制度として認定していきます。

今後に向けて

平成18年度から「静岡県森林と県民の共生に関する条例」が施行され、次代を担う子どもたちに、よりよい森林環境を残していくことは私たちの責務となりました。地域の住民、森林ボランティア、NPO、企業、行政等すべての県民の参加を得ながら森林の整備、保全、活用を進めていくことが求められています。

今年度は、本県で緑の少年団全国大会を開催するなど、子どもたちの自然への関心を寄せる機会が数多くみられるようになってきています。子どもたちによりよい森林環境を引き継ぐために、市町やNPO等への説明を実施することで当制度への理解・参加を促しながら、静岡県全体で機運を高め、長期的な森づくり活動へとつなげていきたいと考えています。

現地レポート①

風は東伊豆町に東に吹いた

東伊豆町 山田

まもる
憲

県の植樹祭が平成3年に東伊豆町で行われ、当時役場の教育委員会に在職中だった山田憲さんは、祭典のイベントでは東伊豆町で古くから伝わる伝統芸能を演じたとのこと。当時は振り返って語っていただきます。

『ならいの風をものともせず、大島利島に、手をあげて、青空めざして伸びゆく若木。植樹の祭り過ぎてなお、語り部尽きぬ、実りし夢高らかに、ここに集う。』

それでも花木植樹を尊ぶ、熱意の町長は町のため人のため未来のためと、育樹のやがて誉れとなるイベント植樹祭を、東伊豆町で開催させたかった。

そのイベントを通じて、町の人にも改めて、緑豊かな森を育むことが、未来の水源守ること、そのことが、海を守り育てることとなる。

緑化を促すことが、環境においてどれだけ大事であるかを、アピールしたかった。

そして風は、東に吹いた、中央植樹祭は、当地で開催された。この植樹祭を期に、改めて人に呼びかけ、ともに苗を植え付けた。



▲当時の県知事を囲んで役場職員スタッフ一同

平成3年5月の頃に、東伊豆町で行われた、静岡県第42回中央植樹祭その時みんなで植えた杉の子が今若武者揃いの如く勇者を誇り、輝き実っている。

時の東伊豆町石原町長がことあるごとに、県に願って誘って、県植樹の大イベントをぜひに、この地にと、県から考えれば、そんな東の果てとなる、



▲中学生らと植樹する当時の石原町長



▲植樹された杉の木

そして十五年を経た今、その時植えた杉の子が、今凛として、若樹として空に向かって、立ち並んでいる。

緑の豊かさ、森の明媚をうたっている。時の町長、空の上から微笑んでいるだろう。

現地レポート②

県内の森林環境教育実践の拠点を目指して

—しずおか里山体験学習施設『遊木の森』—

中部農林事務所 森林整備課

静岡市駿河区古宿の『遊木の森』は、開園して1年余経過しました。現在の状況やこれからの問題点を中部農林事務所森林整備課より報告していただきます。

1 はじめに

平成18年4月1日に、県内における森林環境教育実践の拠点として開園した「しずおか里山体験学習施設『遊木の森』(以下、『遊木の森』といいます。)」も、早いもので1年数ヶ月が経ちました。前回「森と人(2006年8月15日290号)」では、運営受託NPO、地域、行政の3者による協働で施設を管理運営している『遊木の森』の施設概要と、開園までに行った2つの公募について紹介しました。今回は、開園からの1年間を振り返った『遊木の森』を改めて紹介します。

2 予想を上回る反響

『遊木の森』の利用想定者数は1万1千人です。森林環境教育を始め、一般の方に『遊木の森』が認知されるのは時間が必要と考えていたため、やや高いハードルかも知れないと感じていました。しかし、その不安は見事に裏切られ、昨年度の利用者数は約2万人、小学校や子ども会、ボーイスカウトを始めとする利用団体数も約100団体を数えるに至りました。今年度も、昨年度を上回る勢いで利用者数が増加しています。このことは、市街地から至近な立地や、HPの継続的な更新による情報発信も一因だと思いますが、やはり森林環境教育に関する専門性や、その体験プログラムにも専門性を持つ運営受託NPOの力が大きいと感じています。

私達が持ち合わせない発想力や子ども達をひきつける力のおかげで、『遊木の森』は、常に暖かい雰囲気と子ども達が走り回る声が響いており、今では体験プログラムを目当てに訪れる方や、授業の一環で毎年継続して利用してくれる小学校、遠くは県外からの利用者也出はじめるなど、確実に『遊木の森』における森林環境教育の裾野は広がりつつあると実感しています。



▲遊木の森山頂にて「こだま」に挑戦

3 森林環境教育に関する体験プログラムの一例

開園から程なく、静岡市内のある小学校から、次のような依頼が舞い込みました。

『小学3年生の授業の「総合的な学習の時間」を利用して、森林や里山に関する理解に繋がるような体験学習を行いたい。1年間でできる何かよい体験プログラムはないか?』考えた末、「ヒラタケ」の栽培体験を提案しました。ヒラタケ栽培のメリットは、植菌から収穫までの体験を1年で行える通年体験可能なプログラムであること

です。また、種菌以外の必要な材は、全て『遊木の森』内で調達でき、資源の循環利用という昔の里山生活の体験学習にも繋がることから、『遊木の森』と小学校双方が持つ希望に沿うと考えました。

実際、植菌から収穫までの体験を通し、新しい発見に次々と出会う児童の目の輝き、体験活動に没頭する姿はとても印象的で、11月に行った収穫も大豊作となり、成功のうちに終わることができました。その好評もあって、今年も新3年生が「ヒラタケ栽培体験」を行っており、先日菌打ちを行ったところです。



▲ヒラタケに興味津々な収穫体験

4 まとめ

順調に進んでいるかのように見える『遊木の森』も、様々な問題や課題を抱えています。『遊木の森』は、まだ開園して1年をようやく過ぎた段階であり、まだまだ新米施設です。また、県内の森林環境教育実践の「拠点」として「森林環境教育を広げる人づくり」と「地域や県民に開かれた場や情報の提供」に主眼を置き運営していますが、1つ1つが初めてな経験も多く試行錯誤の連続であり、協働のパートナーである運営受託NPOと行う意見調整や場の整備など、運営のためには相当の労力と時間を要求され、なかなか結果に辿り着かないことも多々あります。

しかし、今後も継続して行政・運営受託NPOともに、どこまでお互いの持つ得意分野を引き出し合えるかが「鍵」であると考えています。とにかく、ソフト事業は成果が見えにくく、その効果を計る指標も定まっていなため、理解を得ることが大変なこともあります。これからの県内の森林環境教育実践の拠点施設にふさわしい運営を目指していきます。

現地レポート③

里山の再生をめざして

西伊豆町 産業建設課
農林水産係 高橋 昌子

西伊豆町大沢里で、平成16年度から今年度にわたって施行されている環境防災林整備事業の治山工事について紹介していただきます。

みなさんこんにちは！今回現地リポーターをおおせつかりました西伊豆町産業建設課の高橋です。私は林道・治山担当になりまして早1年になります。まだまだ分からない点が多くあります。今回は、県内でもあまり行われていない西伊豆町大沢里大城地区の治山工事（環境防災林整備）について、レポートをしたいと思います。

この工事は、公共治山で平成16年度から平成19年度の4年継続事業としてモリアオガエルの産卵で知られている西伊豆町大沢里の旧農業用貯水池「洞の田池」周辺で治山工事（環境防災林整備）を行っています。この洞の田池は約800㎡あり、現在では使用をしていない荒廃した旧農業貯水池です。

平成14年に町グリーンツーリズム推進委員会がイベントで整備し、水量が増えたことで数個程度だったモリアオガエルの卵塊が、百個近くに増え、周りの木々の小枝に木の実のように、たくさん産み付けられるようになりました。



◀モリアオガエルの卵塊

▲日差しが差し込み美しい「洞の田池」

普通のカエルは水中に産卵するものですが、モリアオガエルは山地の森林に住み繁殖期になる4月から7月になると山を降り、水上に出た木や枝や葉、草の上などにクリーム色で泡状の卵塊を産む珍しいカエルです。

町としての取組

町では地元の区長・町内会長、土地所有者、地元関係者に集まっていた大城地区治山事業利用推進協議会を設立し、治山事業に対する計画立案や、事業完了後の利用・維持管理について賀茂農林事務所と共に協議をしてきました。

また、毎年町内の小学生に野外活動として広葉樹の間伐や植栽の体験会を開催し、森の整備を行うことを通じて森林の働きや、地域の自然を学ぶ試みなどを行い、毎年初めての体験にとっても喜んでいただいています。この子供たちが今度は家族と共に訪れ、再度楽しんでいただける場として利用される事を期待したいと思います。



▲小学生を招いての体験会

県の事業としては

県では、平成15年度に山地災害防止及び周辺環境保全整備を目的に事前調査を実施し、16年度から治山事業の工事に入りました。16年度は作業車道、谷止工、床固工、森林整備を行い、17年度は流路工、床固工の整備を行いました。流路工の護岸部分にはコンクリートブロックではなく丸太の井桁積をし、景観に配慮した作りとなっています。また、谷止工下流部では床固工を設置して溪流の勾配を緩やかにし、親しみやすい水辺環境を創出しました。

18年度は延長約800mの周遊道と森林整備、残りの流路工を行い、森林整備に関しては、西伊豆町ではとても被害が大きい鹿の対策として防護柵を設置し、それから植栽にかかりました。植栽に関しましては、特に地元の意見を考慮し、この地区にあった樹木を植栽することになりました。今では、鹿対策よりも心無い人間が植栽木を採ってってしまうのを防ぐのが大変です。

今年の最終年度は案内板等の設置を行い完成となります。この工事を行うために苦勞をしたことを県の工事担当者に聞きましたが、この大城地区は森林景観形成のモデル事業となっており、景観や生態系を考慮して工事を進めなければならないので、地元との調整が重要であり、カエルが卵を産みに来なくならないように配慮したりと、生き物を相手にしたので大変だったということです。今年も工事をする前に比べれば少ないですがたくさんのモリアオガエルが卵を産みにきました。

これから

町としては、これからの維持管理をどのようにしていくか。町と協議会のメンバーの頑張り期待されるところです。また素敵な愛称も決まり「万野の森」と命名しました。これからはたくさんの人にこの場所を覚えていただき、来てもらいこのすばらしい自然に触れ心も身体もリフレッシュしてほしいと思います。もし、モリアオガエルの卵塊を見るのでしたら、6月から7月頃になると見ることが出来ます。みなさんもぜひ、家族で大切な思い出作りにお越しください。

森林・林業 研究センターだより

No.44

省力施業、巻枯らし間伐は有効か

研究スタッフ(森林育成領域) 加藤 徹

森林・林業研究センターでは省力的な森林施業について様々な研究をしています。今回は、そのうち、巻枯らし間伐について紹介していただきます。

分を食べますが、生きた木を加害することはありません。

結果的に環状剥皮処理（10cm程度の幅で上下を手鋸などで切れ込みを入れて樹皮を剥がす方法－写真）を6～9月頃に行えば、枯死する確実性が高く、害虫発生への心配もないことが分かりました。



▲環状剥皮処理

枯れた後の木はどうなるか

県内には古い巻枯らしの事例がないため、自然枯死した木を調べてみました。

その結果、枯死後の木は10年程度まではそのまま立っており、それを過ぎると少しずつ上の方から折れていくことが分かりました。ただし、ヒノキではほとんど見つかりませんが、スギは2、3割の木が根から倒れる傾向にあることが分かりました。

しかし、上から折れていくにしろ、根倒れるるにしろ、その頃はかなり腐朽が進んでいて柔らかくなっていることや、相当の強風時などでないと倒れたりもしないことから、それほど心配する必要はないものと思われました。

この巻枯らし間伐は、手入れのいきとどいていない荒廃した森林などに対し、強度に間伐するときなどに活用できるものと考えています。

巻枯らしをご存じでしょうか。

木を枯らす方法の一つで、幹に一周ぐりと傷を付けたり、樹皮を剥いだりすることです。スギやヒノキでは、傷はごく浅く1cm程度でまた樹皮を剥ぐのも10cmくらいの幅で十分です。

最近、この巻枯らしを間伐に利用することが注目されています。普通の間伐は、チェーンソーを使って伐倒しますが、込み合った林の中は、往々にして掛かり木になり苦労します。巻枯らし間伐は、木を倒さず、間伐をする方法で、極めて簡単で省力的な森林施業と言えるでしょう。

ところが、巻枯らしは、木が完全に枯れるまで長い時間がかかり、その間、衰弱した状態で健全な木に危害をもたらす害虫が大発生させてしまう可能性があります。また、枯れた後、木はいつ倒れるのでしょうか。枯れ木がたくさんある状況下では危険で林の中に入れないかもしれません。

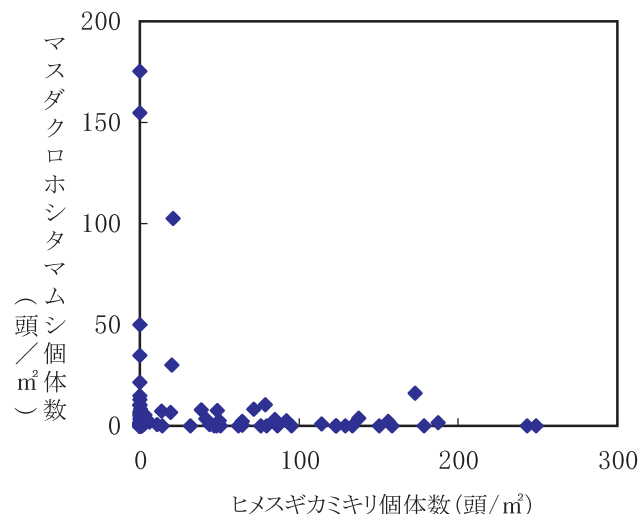
害虫の発生を回避

危惧される害虫はスギカミキリとマダクロホシタマムシです。ともに生きた木の樹皮下を幼虫が食べ、木を枯らしたり材質を劣化させてしまいます。

浜松市天竜区の県営林で平成16年度から様々な巻枯らし手法や処理の時期を変えた調査をしました。

その結果、スギカミキリはあまり発生しませんでした。マダクロホシタマムシは場合によって（原因は不明）、大量発生することが分かりました。しかし、ヒメスギカミキリが大量に発生するとマダクロホシタマムシはほとんど発生しないことが分かりました（図）。

ヒメスギカミキリは県内のどこにでも普通に生息しており、マダクロホシタマムシなどの害虫と同じ部



巻枯らし木で発生するマダクロホシタマムシとヒメスギカミキリの個体数の関係

事務局 だより

Uターン森林所有者相談窓口を開設

本年度「Uターン森林所有者再チャレンジ支援事業」が国の補助事業として全国改良普及協会が実施することとなり、その相談窓口が全国の各都道府県内に設置されることとなりました。

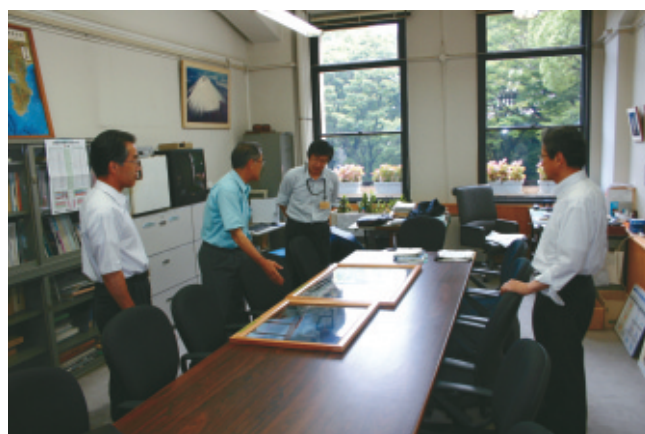
本県では、林業改良普及協会の下部組織であり、森林・林業全般を担当する当山林協会が窓口となりました。

この事業は、大量に定年退職を迎える団塊世代等の森林所有者に対して、ふるさとで第2のライフスタイルを構築するための所有森林の経営・管理に資する情報提供や現地支援を行うものです。

山林協会では、これ以外にも担い手の育成や研修会を実施しておりますので、今までも情報提供や関係者の紹介等を行ってきましたが、この機会に森林整備や管理など、様々な相談等の窓口となります。市町や森林組合等に問い合わせがありましたら、山林協会をご紹介くださるようお願いいたします。また別途、窓口設置に関するチラシを会員等にお届けいたしますのでご活用ください。

建設部長室に森林写真額を掲示

このたび、当山林協会の担当窓口である建設部森林局を通じ、「生活」と「産業」を支える社会基盤の整備を理念としている建設部に、山地災害防止機能をはじめ木材の生産や地球温暖化防止など多くの機能を持つ森林をPRするため、「平成18年度しずおか森林写真コンクール」最優秀賞を受賞した「チームワーク」(撮影：伏見裕之氏)等2作品を、天竜杉で作成した特注額に入れ建設部長室に贈呈した。



本年度、県の組織再編に伴い、森林・林業関係室が3部に分かれたが、各部が連携して県土の65%を占める森林のもつ様々な機能を活かした施策の展開を、会員一同期待しているところであり、部長室への展示は来訪者への良い話題提供となることと考えている。

**Uターンで故郷の森林を
再生させませんか。
相談窓口ができました。**



森林経営・再チャレンジを支援する相談窓口

- 定年退職などを機に、故郷へ戻る方へ。
- 所有する森林を見直し、経営・管理をはじめませんか。
- やり方次第で眠っていた山が宝の山にも。
- そんな森林経営・再チャレンジを支援する相談窓口が、全国都道府県に設置されました。
- あなたの所有する森林が所在する都道府県の相談窓口へ、この機会にぜひご相談下さい。

相談窓口

(社) 静岡県山林協会
TEL 054-255-4488

社団法人 静岡県山林協会
静岡市葵区追手町9-6西館9F
「森と人」 TEL: 054-255-4488
編集・発行 FAX: 054-255-4489

E-mail: sanrinky-moritohito@gaea.ocn.ne.jp



この用紙は、間伐材を原料としております。